

神崎町定員適正化計画

平成 1 8 年 3 月

１．これまでの定員管理の状況

各年４月１日現在

部 門	職 員 数				
	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度
議 会	2	2	2	2	2
総 務	1 9	1 8	1 8	1 8	1 8
税 務	7	7	7	5	6
民 生	2 3	2 2	2 1	2 2	2 1
衛 生	4	4	5	5	5
農 水	6	6	6	6	6
土 木	5	6	5	5	5
一般行政計	6 6	6 5	6 4	6 3	6 3
定員モデル	6 6	6 6	6 6	6 1	6 1
特別行政（教育）	1 8	1 6	1 7	1 7	1 5
公営企業等（国保・ 介護）	4	4	4	4	4
公営企業等（水道）	6	6	6	5	5
総 合 計	9 4	9 1	9 1	8 9	8 7

定員適正化計画（平成１２年１０月策定）

一般行政	6 8	6 8	6 8	6 8	6 8
特別行政（教育）	1 8	1 8	1 8	1 8	1 8
公営企業等（国保・ 介護）	2	2	2	2	2
公営企業等（水道）	6	6	6	6	6
総 合 計	9 4	9 4	9 4	9 4	9 4

○過去の定員適正化計画の具体的内容及び達成状況

平成 13 年度からは宅地開発による人口増がそれほど見込めないのに、退職職員分の補充採用で計画しましたが、平成 12 年度から新たに介護保険事業がスタートしたため、平成 1 3 年 3 月に保健福祉館を新設し、介護部門に 2 名配置するとともに、保険事業推進のため保健師を増員し、その他の各部門は極力定員を削減しました。

２．今後の定員管理のあり方

（１）定員管理適正化計画の基本的な考え方

計画年度

平成１８年度～平成２２年度

計画人員

町民サービスや組織運営のために必要な職員の採用は継続しながら、簡素で効率的な組織にするとともに事務事業の廃止や見直しなどにより、職員の削減を進めます。５５歳以上の高齢層職員に対し定年前の早期退職者を募り、平成２２年度の職員数を平成１７年度より５人（５．７％）削減します。

今後５年間の各部門ごとの職員数の目標は次のとおりとします。

各年４月１日現在

部 門	職 員 数				
	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
議 会	2	2	2	2	2
総 務	17	17	17	17	17
税 務	6	6	6	6	6
民 生	20	19	19	19	19
衛 生	5	5	5	5	5
農 水	6	5	5	5	5
土 木	5	5	5	5	4
一般行政計	61	59	59	59	58
特別行政（教育）	15	15	15	15	14
公営企業等（国保・介護）	4	5	5	5	5
公営企業等（水道）	5	5	5	5	5
総 合 計	85	84	84	84	82
前年度比較減	2	1	0	0	2
人 口 予 想	6,782				6,903

○ 各年度ごとの増減理由

平成 1 8 年度	企画課事業量の減少による減 保育士退職による減（臨時職員による対応）
平成 1 9 年度	町民課（年金係）及び産業課事業量の減少による減 介護保険制度改正により介護専門の保健師増
平成 2 2 年度	建設課事業量の減少による減 学校用務員退職による減（臨時職員による対応）